札幌市 避難行動要支援者のための「わたしの避難準備シート(個別避難計画)」 作成の手引き (令和7年度実施版)

令和7年10月 札幌市わたしの避難準備シート作成推進事務局

目次

1	はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••1
()	わたしの避難準備シート(個別避難計画)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·· 2 ·· 3 ·· 4 ·· 5 ·· 6
3	わたしの避難準備シートの作成について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠ ب
(やわたしの避難準備シート作成の流れ~・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · 9 · · · 10 · · · 12 · · · 18 · · · 20 · · · 23 · · · 23
(.	(4) 作成したシートの内容確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
((5) 作成したシートの提出・報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	ア 事務局への提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	イ 作成協力報酬の請求・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	6) 作成したシートの共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(7) 作成したシートの保管・管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(8) 作成したシートの更新・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 46

4	わたしの避難準備シート作成後の活用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
---	---	----

1 はじめに

近年、全国的に発生している豪雨・台風等の大規模災害において、高齢者や障がい者が犠牲になる事例が多くみられることなどを受け、災害時の避難支援等を更に実効性のあるものとするために、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、災害発生時の避難行動に特に支援を要する方(以下、避難行動要支援者)のうち、同意を得られた方について、「個別避難計画」を作成することが市町村の努力義務となりました。

札幌市においては、避難行動要支援者の心身の状況等、配慮が必要な事 柄やお住まいの災害発生時の危険性・リスク等(ハザード)の状況を勘案 し、避難行動要支援者の中でも、災害発生時のリスクが高い地域にお住ま いの重度の方など、個別避難計画の作成の優先度が特に高いと考えられる 方から重点的に作成に取り組んでいきます。

令和5年度の試行的な個別避難計画の作成、令和6年度のモデル事業を経て、令和7年度より、本格的に避難行動支援者への呼びかけを行い、作成を全市に拡大していきます。

この手引きでは、札幌市における個別避難計画の作成の進め方について、まとめておりますので、ぜひご参考いただきますようお願いします。

2 わたしの避難準備シート(個別避難計画)について

(1) 「個別避難計画」とは

災害時の避難に特に支援が必要な避難行動要支援者一人ひとりの「どこに避難するか」「どんな配慮が必要か」等を記入した計画です。

◆避難行動要支援者とは

避難行動要支援者(災害対策基本法第49条の10第1項) 要配慮者のうち、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者

・避難行動要支援者に含まれる方

【高齢者】要介護認定を受けている方、介護保険サービス対象者 など 【障害者】身体障がいのある方、知的障がいのある方、精神障がいのある 方、難病患者のうち疾病により移動困難な受給者 など

<参考>要配慮者(災害対策基本法第8条第2項第15号) 高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者(妊産婦、傷病 者、難病患者、外国人等)

札幌市では、個別避難計画は対象者お一人おひとりがご自身のため に作成する計画であることを明確にするため、個別避難計画を 「わたしの避難準備シート」と名付けて推進してまいります。

お住まいの地域の災害特性や本人の心身の状況をもとにあらかじめ 計画を作成し、その計画を関係者で共有することにより、円滑な避難 行動につなげ、避難の実効性を高めていくことを目的としています。

◆「わたしの避難準備シート」に記入する情報

- ・作成の対象となる方の心身の状況・必要とする支援
- ・避難する際に配慮が必要な事項・避難場所
- ・避難を支援する方

など

〇個別避難計画作成の努力義務化

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者ごとに 個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。

また、上記の法改正と合わせて、国(内閣府)から示された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」において、個別避難計画の作成を進めていくにあたっては、災害時の避難に特に支援が必要な方のお身体等の状況について、日ごろからよく知り信頼関係も期待できる、ケアマネジャーや相談支援専門員といった福祉専門職の皆様のご協力を得て、作成することが非常に重要であると示されております。

◆福祉専門職の皆様の協力を得ることで期待できる効果

本人同意が 得やすくなり 計画作成が 円滑に進む

信頼関係を 持って計画を 作成できる 内容の充実した 計画を効率的に 作成できる

(2) 「わたしの避難準備シート」を作成する対象となる方

札幌市では介護度や障害支援区分の程度が高く、災害リスクの高い 地域にお住まいの方について、福祉専門職(ケアマネジャーや相談支 援専門員等)の皆様のご協力を得て、「わたしの避難準備シート(以 下、シート)」の作成を進めていきます。 シートを作成する対象者は、札幌市の避難行動要支援者名簿に掲載された方のうち、以下の「心身の状況」と「自宅周辺の災害リスク」 2つの条件のどちらにも該当する方となります。

●心身の状況

要介護3以上、障害支援区分4以上、または18歳以下で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方

●自宅周辺の災害リスク

想定浸水深が3.0m以上、氾濫流・河岸浸食のおそれのある区域、 または土砂災害警戒区域に居住されている方

なお、シートの作成については、災害対策基本法にもとづき、本人の作成の同意が得られた方に対してのみ行います。

(3) 「わたしの避難準備シート」の作成にあたってのお願い

シートの作成にあたっては、本人や家族が積極的に参加することが何より重要です。周囲がいくら災害発生時への備えの必要性をうったえても、本人や家族に災害時の避難の意思がなければ、この取組は有効なものとなりません。

防災の基本は「自助」(自分たちで助かろうとする意思や努力)に あり、そのためにまずは、本人や家族に「災害時に助かろう」という 避難の意思をもっていただくことが必要となります。

シートの作成を通して、本人や家族に避難の意思をもっていただき 「自助」を向上させていくことが重要となりますので、福祉専門職の 皆様には、本人や家族がシートを作成するにあたっての「作成支援 者」となっていただき、作成を支援・サポートする立場で関わってい ただくようにお願いします。

<本人・家族の自助の取組の例>

シートの作成を通じ、本人・家族に下記のような取組を促していくことが重要です。

П	自宅の災害リスク(ハザー	ド状況)	を知る。
_		(1 7/1/////	

- □ 災害状況によって、避難の必要があることを理解する。
- □ もよりの避難場所を確認するなど、避難する場所を考えておく。
- □ 日ごろから必要な持ち出し品等を準備し備えておく。

(4) わたしの避難準備シート作成推進事務局について

札幌市では、シートの作成を円滑に推進するため、説明会の開催や作成にかかる問い合わせ対応、シートの提出状況の管理等を担う事務局を設置し、運営業務の一部を委託して実施します。

<札幌市わたしの避難準備シート作成推進事務局>

〒060-0005 札幌市中央区北 5 条西 2-5
JR タワーオフィスプラザさっぽろ 19F

TEL 050-3358-7652 FAX 050-8886-0503

E-mail watahina_sheet_sapporo@medi-staffsup.com

(5) 「わたしの避難準備シート」の様式及び記入事項

ア 様式(記入例)

わたしの避難準備シートその1 (災害時の避難情報)

立為	静の外部	への情	報提供	•	同意する		。 意しない					作成	沈日:	令和	● 靠	ヺ゚●	<u>"</u>	
フ!	ノガナ		Ħ	゚゚゙ッポロ	9ロウ		生年月	≝ 昭和		第	角	•	ě	電話	011-0		••••	
Ë	ťá			札幌	太郎		年齢	38	3 歳	性別	= §	第 口	女	FAX	011-0		••••	
É	許							札幌下	‡●●₫	⊠●条西(●丁目	••						
医療	前ケア									() () () () () () () () () ()								
/\ !									0.5m 未満 (床下浸水相当) ■ 0.5m 以上~3m 未満 (2階床下浸水) 3m 以上~5m 未満 □ 5m 以上~10m 未満 □ 10m 以上									
	'ップ 状況										κ̈́]							
	避難	12	f	3 称				中央小							食べ物 (食べなれ たもの)	水	衣類 下着	
	候	們	1:	主所整理	ボレベル1	125	一	きと 連絡	タケンハ	ながら自	空で待					お薬		
				t i	期注意情報)					から気象情				持り	薬	手帳		
風;				2220	成レベル2 ・洪水注意報	通	難時の持	寺ち物を	を準備し	、避難経	路を確認	39 心心。		物。				
水: 害::	避難			CARD LAKE	レ3/警戒レベル (遊難)/(避難指	<u>₽</u> 4 H		さっぽ	ろ防災	っぽろ防! アプリ『そ			避難					
	・ 避難には付添いが必要なため、同居の父母と一緒に避難。 ・ 父母の支援が難しい場合は、日ごろから面臓のある、近隣の北海さんと一緒に、中央 ・ が安に避難。 ・ 避難所では周囲の環境から落ち着かなくなり大声を出すこともあるため「福祉避難スペース」の利用希望を避難所の受付で伝える。 ・ 週3日(月水金)は通所をしているだめ、通所先で災害が発生した場合は、父母と連絡を取りあい安否確認。通所先でそのまま避難するが、難しい場合には、父が事で迎え「資」。 ・ 遺言・																	
	避難	場所	ab.	学が				中央中						が 必。	を周囲にうまく伝えられ			
	候	補	í:	主所		***************************************	晃市●●	Š⊕∑	\$洒●					要;	ないこと 切な声挂	がある <i>の</i> けが必要		
地震	避難	けいる	・3 校に ・過	と母の支 こ避難。 壁難所で	付添いが必要 援が難しい場合 は周囲の環境。 利用希望を避	合は、日 から落ち	ごろからi 着かなくi	面識のあ なり大声	5る、近隣	*の北海さん				こと				
		住所 札幌市							幌市●●区●条西●丁目●●					本	本人との関係			
		氏名 札幌 一郎					者 090-●●●●●●● 平常時の外部への情						青報提供	■ 同意する □ 同意			意しない	
D :	5.4.L.3.4										避難付	:き添い)						
遅	難支援	者				住所		札幌	市●●	区●条西	●JE			本	人との関	孫 近	隣の方	
			氏名	批准	重態	電話	090-	•••	0-0	•••	平常時の	外部への作	青報提供		同意する		意しない	
						支援	内容		まれた。 情報伝達		安否	確認		避難準 場合 <i>0</i>	しえん	避難价	き添い	
					■ 徒歩	u j	道具が必	243		<u></u>])	
J		fまて	の移	動	■ 介助カ	心蒙	(体を支	 える	■ 寛	 - り		 D他	[])	
					移動に使	÷ 3	(8.2	à b	■ あ		≟美(父) 🗆	なし	
		氏名			福祉、太	, ŘŘ		前面	電車業品	· · 団体:	名		相語	炎支援	事業所●	•••		
作成	支援者	電記	,	011-) • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		FAX					E-mail					ip	

わたしの避難準備シートその2(わたしの情報)

作成日: 令和 ● 年 ● 月 ● 白

障害者手			なし	. ■	₽		体	() 級	精神	()		育 (Α)	障害 支援区分	4		
介護保障	剣		なし	<i>→</i> □] b	50 隻	支捷	± ₩ () 級	。 要介	護	() 統	3 指5	定難病 受給者証	■ なし	ロ あり		
福祉			せいかつかいご せいかつかいご げつ										, 用の曜日 (21)***	事業所の連絡先					
サービス	ょう		●●生活介護 生活介護 ●●ショートステイ 短期入所										月水金 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -			00-000 00-000			
ለግሥታላ//	л	めいし	. 3			びょう	1) 4		* 4. * 3.1	,				7 4 h	<u> </u>				
t) t) () () ()	+ 0	名和	尔			●●病	院		担当医	担当医			•	電話	011				
かかりつ! 医療機!	4.	名和	尔		•	●クリニック			担当医		••	•	•	電話	011				
		名和	尓						担当医	Ē				電話					
主な病気	₹	●●病、●●症																	
くすり	くすり ●●●●、●●●● ※別紙のおくすり手帳の写しの道り																		
使用中位 医療機能	か : : :		•	●、	••	•••													
		L YE	事	かみ	きれ	ないも	のを	飲み込む	むことが	苦手	Ä	多動	手をつ	なぐなと	ご一部介助	が必要			
		F	イレ	。 一人	でて	ぎきるか	"一"	介助が	必要		=	会話	伝えた	いことた	がうまく話	iせないこと;	がある。		
日常生活配慮事	= 3	ŧ	* (* ?) 	一人	でて	できるが	**************************************	介節が	必要			造 険 削断	不可						
90%EV 3 -		-	****	一部	介助	が必要					ŕ	ずり	見知ら	ぬ場所た	が苦手なの	で慣れるま ^っ	で必要		
			の他						えられな 落ち着か						けが必要 ことがある	0.			
在宅時に過ごす																			
居住建物		z	違て	を							· · · 造		木造	2	建築年数	約2	O靠		
(集合住宅 居住	さの場 とで数	(A))							
	Leo	ŧ	2 If 8	いちる	÷	住所 札幌市●●区●条西●丁					JE	「目●● 家族構成図							
	氏名	木	札幌 一郎			電話	90-000-000			•••	続	丙	父						
緊急時の	*-	> # 5	u u c	=	住所	住所 札幌市●●区●条西●丁				丁巨	■●●								
連絡先	氏名	· 木 	1幌	花子	_	電話	090-•••-			•••	続	持柄 母							
						住所													
	氏名					電話					続	丙							

[★]このシートその2はフェイスシート等の写しの添付により、内容が重複する記載の省略をすることができます。

イ 記入事項

≪本人基本情報≫

- ・氏名・生年月日・連絡先(電話・FAX) ・年齢 ・性別
- ・住所 ・医療的ケアの有無

≪ハザードの状況、避難行動≫

- ・周辺のハザードマップの状況
- ・避難場所候補(風水害、地震)
- ・避難方法/避難経路(風水害、地震)
- ・避難時の持ち物、配慮が必要なこと
- ・避難場所までの移動方法

≪避難支援者(※)情報≫

・避難支援者(氏名、住所、連絡先、支援内容、同意の有無)

≪作成支援者情報≫

・氏名 ・所属事業所、団体名 ・連絡先(電話、FAX、E-mail)

(以下は既存のフェイスシート等の添付で代用することも可能です)

≪身体の状況等≫

- ・障がい者手帳の有無や種類・障害支援区分
- ・介護保険の利用有無や介護度・指定難病医療受給者証の有無
- ・福祉サービスの利用状況 ・かかりつけの医療機関
- ・主な病気・使用中の薬、医療機器・日常生活面の配慮事項

≪居住する建物や家族などの状況、緊急連絡先≫

- ・在宅時に主に過ごす部屋 ・居住する建物の状況や生活形態
- ・緊急時の連絡先・家族構成図

※避難支援者について

シートを作成する対象者が災害時の避難を行うにあたり、情報の伝達 や避難の手助け等の支援を行う方。なお、災害時に必ず支援を行うこと を義務づけるものではなく、支援の結果に法的な責任もありません。

3 わたしの避難準備シートの作成について

~わたしの避難準備シート作成の流れ~

(1)事前の準備

- ・事務局から受け取った対象者リストを確認
- ・対象者のお住まいのハザード情報を確認(10ページ)
- ・必要書類の準備や聞き取りする事項の事前確認 (12 ページ)

(2)対象者への 説明 同意確認

- ・対象者への定期的な訪問等の機会にあわせ、作成啓発 チラシ等を用いて、制度について説明(18ページ)
- ・シートの作成、及び作成したシートの関係機関への外部提供に関する同意の確認 (19・35ページ)※作成に不同意だった場合は(5)へ

(3)作成

・対象者や家族から聞き取った情報でシートを作成 (23 ページ)

(4)確認

・作成したシートの内容の確認 (38 ページ)

(5)提出・報告

・事務局への作成したシートや同意書等の提出、協力報酬の請求 (39 ページ)

(6)共有

・事務局から返送されたシートを本人、避難支援者、 関係者に共有 (43 ページ)

(7)保管、管理

・作成したシートの保管、管理 (44 ページ)

(1) 事前の準備

ア 対象者のハザード状況の確認

シートを作成する対象者は、お住まいが「洪水の想定浸水深3.0m以上または氾濫流・河岸浸食のおそれのある区域、土砂災害等の警戒区域に居住している方」といった災害リスクのある方を想定しているため、まず対象となる方の自宅等の状況を「ハザードマップ」で実際に確認しておきます。

ハザードマップについては、浸水(内水氾濫・洪水)、土砂災害、 地震といった災害の種別ごとに作成しており、札幌市公式ホームペー ジの「札幌市地図情報サービス」、または、「さっぽろ防災ポータ ル」により確認が可能です。

また、紙面版のハザードマップについては、各区役所、札幌市危機 管理局(市役所本庁舎 7 階)で全区分を配布しております。

※札幌市公式ホームページによるハザード状況の確認方法については、別紙「防災情報(ハザードマップ・避難場所)の確認方法」で詳細な手順をご紹介しておりますのでご確認ください。

●札幌市公式ホームページ「札幌市地図情報サービス」

サイザ元中ムスパームペーン・イザ元中地区旧報ケーに入」

國札幌市響雙

URL: https://www.city.sapporo.jp/johoo/it/web_gis/web_gis.html

●札幌市公式ホームページ「さっぽろ防災ポータル」 URL: https://bousai.city.sapporo.jp/



ハザードマップについては、こちらで PDF データの確認が可能です。

●札幌市公式ホームページ「災害危険箇所図(ハザードマップ)」

URL: https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higoro/hazardmap/hazardmap_index.html

札幌市 ハザードマップ

検索



「ハザードマップ」で、対象者の自宅の全部、若しくは一部が以下の エリアに該当している場合「災害発生時に危険な区域」に居住してい ると考えられますので、シートを作成する対象者となります。

- □洪水時の浸水想定(※注1)が3.0m以上の区域
- □氾濫流・河岸浸食のおそれのある区域(※注2)
- □土砂災害警戒区域(※注3)

※(注1)洪水時の浸水想定

大雨により川が氾濫すること等により発生する浸水の区域と深さ。 想定浸水深3.0m以上は、住宅の2階の屋根まで浸水することが 想定されるため、災害時の状況によっては、自宅外への避難(立ち退 き避難)や「自宅の3階以上への垂直避難」が必要となる区域。

※(注2)氾濫流・河岸浸食のおそれのある区域

氾濫流:流速が早く木造家屋が倒壊するおそれのある区域

河岸浸食:洪水の際に地面が削られるおそれのある区域

災害時の状況によっては、自宅外への避難(立ち退き避難)が必要 となる区域。

※(注3)土砂災害警戒区域

土砂災害(土石流、がけ崩れ、地すべり)が発生した場合、住民の 生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域。災害時の状況によって は、自宅外への避難(立ち退き避難)が必要となる区域。

以上のように、今回シート作成の対象となる方は「自宅のおかれた ハザードの状況や災害時の状況によっては、<u>自宅を出て安全な場所に</u> <u>避難することも想定し、日ごろから準備しておくことが必要</u>な方」が 含まれるということになります。

- イ 訪問、面談にあたっての事前準備
 - ① シートの作成に必要となる書類を下記のとおり準備します。

【準備書類】

□わたしの避難準備シート(様式)
□わたしの避難準備シートの作成・個人情報の提供に関する同意書 □作成啓発チラシ『札幌市「わたしの避難準備シート」作成のご案
内』 □(必要に応じて)ハザードマップ(札幌市HPから印刷したも
の、もしくは紙面版)

② 本人に関する基本情報について、事前に確認しておくことのできる項目を整理しておきます。事業所で作成済みのフェイスシートやアセスメントシート等についても必要に応じてご活用ください。

【事前に確認しておくことのできる項目の例】

≪本人基本情報≫

- ・氏名 ・生年月日 ・連絡先(電話、FAX) ・年齢
- ・性別・住所・医療的ケアの有無

≪身体の状況等≫

- ・障がい者手帳の有無や種類・障害支援区分
- ・介護保険の利用有無や介護度
- ・指定難病医療受給者証の有無
- ・かかりつけの医療機関 ・主な病気 ・使用中の薬、医療機器
- ・日常生活面の配慮事項

≪家族などの状況、緊急連絡先≫

- ・同居家族等の状況
- ・緊急時の連絡先
- ③災害時の避難場所について、事前に確認します。
- <地域の避難場所等の確認>

ハザードマップ等で確認した、シートを作成する対象者のお住まい周辺のハザードの状況を踏まえ、災害時の避難場所について確認します。避難場所候補や避難方法、避難経路は対象者本人や家族と話し合って検討することとなります。安全な場所にある親族宅や知

人宅等も避難先となり得ますが、事前に地域の避難所・避難場所も 確認し、本人の自宅からの経路等について確認してください。

避難所・避難場所は札幌市公式ホームページの「札幌市地図情報サービス」、「さっぽろ防災ポータル」で確認できます。また、「災害危険箇所図(ハザードマップ)」でも確認が可能です。

※札幌市公式ホームページによる避難場所の確認方法については、 別紙「防災情報(ハザードマップ・避難場所)の確認方法」で、 詳細な手順をご紹介しておりますのでご確認ください。

●札幌市地図情報サービス

②札幌市豐豐

URL: https://www.city.sapporo.jp/johoo/it/web_gis/web_gis.html



●さっぽろ防災ポータル

URL: https://bousai.city.sapporo.jp/





●札幌市公式ホームページ「災害危険箇所図(ハザードマップ)」

URL: https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higoro/hazardmap/hazardmap_index.html

札幌市 避難所





なお、避難場所については、洪水、土砂、地震等の災害種別によって、 避難場所の基準を満たさないため開設されないものもあります。最寄りの 避難所がどの災害時に開設されるかについては、下記の札幌市ホームペー ジ「各区避難場所等」にて確認ができます。